

## 生涯学習推進協力員制度の新旧比較表

	改正案	現行
創設	——	平成9年度～
任用	登録 (まちづくり協議会から推薦※)	委嘱 (区・自治会から推薦)
任期	なし	2年
報酬	なし	なし
活動内容	まちづくり協議会内で、生涯学習事業に係る企画・運営・情報提供等を行う。	①市民の学習意欲の喚起（講座、催しの情報提供） ②個人、グループ、団体等の学習活動の支援（講師の紹介） ③学習情報の収集及び提供並びに学習相談応対（学習情報の提供及び相談） ④その他（地域と学校が連携するパイプ役、地域活動の参加・協力）
市の役割	①生涯学習情報の提供 ②協力員の活動に対する支援（京都府等が実施する研修会の案内） ③協力員制度についての情報提供及び周知（ホームページでの広報等）	①情報提供、相談等（生涯学習人材バンクの登録情報提供） ②協力員相互の交流及び連携機会の設置（研修会実施） ③その他（保育協力者派遣、子どもの居場所づくり補助金）

※ まちづくり協議会が発足していない地域は、区・自治会からの推薦があれば登録する。